

## 回 答 書

工 事 名 : R4徳土 栗津港（松茂地区） 松・豊久 被覆防食工事  
路線名等 : 栗津港（松茂地区）  
工事箇所 : 板野郡松茂町豊久

No	質問内容	回答
1	既設被覆防食工 図面に既設被覆防食の撤去がありますが、設計書に記載がありません。 設計変更の対象となりますか。	契約締結後、現地調査の結果、必要性が認められれば設計変更協議の対象とします。
2	岸壁上に資機材、材料の置場は確保可能ですか。	当該岸壁は主に骨材等のバラ貨物の荷役に利用されており 時期、面積、場所によりますが、利用者との調整がつけば可能です。
3	安全監視船 安全監視船の日数根拠は開示できますか。 実績日数に応じた設計変更は可能ですか。 1名船員となっていますが、保安部や関係者との調整で必要となった場合2名 船員への変更は可能ですか。	安全監視船の日数は過去の同種工事の実績により想定しています。 安全監視船の追加については、必要性が認められれば設計変更協議の対象とします。 船員数については、海上保安部との調整で必要となった場合設計変更協議の対象とします。
4		
5		